

令和7年度 第2回社会教育委員会議

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度2回目の守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは、会議を始める前に、本日の欠席委員を御報告させていただきます。

縄田委員におかれましては、事前に欠席の連絡をいただいております。

上野委員につきましては、出席いただけるということでお伺いしておったんですけども、本日、ちょっとまだ来られてないという状況でございます。

なお、この会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきます。

早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、深田議長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長 皆様、こんにちは。おめでとうございますと言ったほうがいいのかなと思いつつそれは出ませんでした。皆さんのお元気なね、顔を拝聴しまして、今年も頑張るぞというような気持ちで対応していきたいというように思いますので、よろしくをお願いいたします。今年もよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども議題に入っていきたいというように思います。

令和7年度第2回目の守口市社会教育委員会議の議題に入りたいと思います。まず、資料の確認を事務局よりお願いをいたします。

事務局、お願いします。

○事務局 それでは、資料の御説明をさせていただきます。お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、答申（案）、令和6年度守口市立図書館運営状況についての評価（案）、令和7年度守口市社会教育関係団体に関する補助金交付状況の一覧表、そして最後に、社会教育情報ナンバー94と今書いてありますチラシ1枚となっております。不足の資料等はございませんでしょうか。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、議題1の令和6年度守口市立図書館運営状況の評価等に係る答申について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、御説明のほうをさせていただきます。

本日、お配りしております「令和6年度守口市立図書館運営状況についての評価及び今後の運営について（案）」というA3横の資料を御確認ください。2枚になっているものでございます。

こちらにつきましては、前回の社会教育委員会議の場で指定管理者にもお越しいただき、各委員から御質問、質疑応答をさせていただきまして意見を頂戴いたしました。それらの意見を目標の指標に沿って評価、今後に向けての意見としてまとめさせていただいたものでございます。

それでは、内容を読み上げさせていただきます。

まずは、1、図書館サービスの充実の部分でございます。一番右の段でございます。

令和6年度末時点での蔵書数は、守口市立図書館運営方針に定めた蔵書数の拡充計画を上回っており、目標を達成している。引き続き、施設のキャパシティの範囲内で、さらなる蔵書数の拡充を行いながら、市民ニーズに基づいた蔵書の充実に努められたい。

来館者数や貸出し冊数、件数が継続して増加しており、子どもや高齢者だけではなく、幅広い年齢層に対応した取組を実施することができている点が評価できる。

電子図書館の利用者を増やすため、電子書籍の蔵書数の拡充に努められたい。

図書館の本をコミュニティセンターで貸出しすることができるルールなどを知らない人がたくさんいており、図書館自体の認知度がまだまだ低いと感じる。広報誌での特集や利用者の声の掲載など、引き続き、周知活動に取り組みられたい。

続きまして、2、学びと課題解決を支援する図書館のところでございます。

ビブリオバトルや文学講座など、入門的なものだけではなく、専門性の高い図書館活動を実施することで、利用者の支援につながっている点が評価できる。

近隣の図書館と比較して、開館時間9時から21時が長いため、利用者にとって使い勝手がよく満足しやすい運営となっている。

子ども・子育ての観点から、ペアレントトレーニングの講座の実施などを検討されたい。

図書館は、図書施設としての観点だけではなく、生涯学習の場であるということを感じ取れる広報誌になっている点が評価できる。

I C T関連の情報は、更新頻度が早いため、定期的に蔵書を更新するなど、I C T関連の蔵書の充実に努められたい。

電子書籍は、図書館から離れたものではなく、今後は紙の図書と同じ位置づけになっていることが想定されることから、電子書籍と紙の図書の違いが分かるワークショップや、電子書籍の読ませ方講座の開催など、電子書籍の理解が深まる取組を検討されたい。

続きまして、2枚目のほう御覧いただきます。

3、子どもの読書活動を推進する図書館。

学校の図書館見学や職場体験については、子どもたちが図書館や読書に関心を持つきっかけとなり、将来の職業としての位置づけにもつながることから、学校との連携を強化し、引き続き、広く受入れを実施されたい。

小中学校において、タブレット端末を使用しての電子図書館の活用に向けた取組を実施されたい。

学校司書講習会が、未実施になっている。学校とのコミュニケーションは取ることができていることから、講習会や出前授業の実施に向けて、引き続き、学校連携を推進されたい。

頻度の高いおはなし会の実施や、児童書コーナーの充実を図ることができているので、引き続き、工夫をしながら図書館に足を運びたくなる企画立案や環境整備に取り組みられたい。

ビブリオバトルも定例化してきており、中高生に対して本の魅力を伝える取組を実施でき

ている点が評価できる。引き続き、中高生に対しての取組の充実に努められたい。

続きまして、4、効果的・効率的な運営体制の図書館。

今後のさらなる発展に向けて、図書館へ来館しにくい方へアプローチしていくなど、アウトリーチに関する取組を期待している。

アンケートについて、二次元コードを活用するなど、利用者が気軽に回答できる環境を整えることで、回収数への増加につなげられたい。

アンケートでの意見について、すぐに対応できるものは対応し、意見を参考にしながら満足度の向上につながる取組を実施されたい。

アンケートの結果及び対応状況等については、定期的に図書館内及びホームページにおいて公表されたい。

収支が大きく赤字となっていることか、クラウドファンディングや寄附の活用について検討されたい。

以上となっております。こちらにつきましましては、事前に頂戴した御意見は反映させていただいてるつもりでございますが、その表現が、もっとこうしたほうがいいのではないかとあるとか、追加でこういうことを加えたほうがいいのではないかとという御意見がございましたら、この会議の場で頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。説明が終わりました。御質問、御意見はございませんか。

○○委員、どうぞ。

○委員 大変きれいにまとめていただいて、ありがたかったかなと思います。ちょっと私、言い漏らした件があって、もしよろしければ取り上げていただければと思っている点であります。

こっち図書館のほうが、単に図書館ではなくて生涯学習施設、あるいは卑近な言い方しましたら貸し館という部分があって、ただその内容については、単に一般の方が会議のために使うというような意味合いの施設ではなくて、やはり生涯学習施設的な意味合いで、いろいろ活用されるべきと思いますが、実は、活用しておられるんでしょうけれども、図書館に入ったところに、その今、こんなんで使っているよというような案内板がないんですね。で、いろいろ上の大きいほうでも行事をやっているのを来させていただいたときに、エレベーター前まで行っても、大きな案内がない。今、これやってますよというものがない。以前のムーブ21のときですと、例えば、市の行政主催のほうでも大きい看板を立てたりして、今、こんなんでやってますよと、どうぞお入りくださいというようなことを一生懸命やっておられたと思うんですが、それに比べて、入ってもどこへ行くんだろというふうな感じがあって、会場を知っているので上がれましたけども、私が申し上げたいのは、特に関係ない方でも、今、足を踏み込まれた方に、ああ、ここではこんなことをやってるんだ。一遍何かあったら見てみたいなというようなものが大切だなと思っています。せっかく利用いただいている分が、それがPRとかね、できればいいなと思いました。単に、来場者への案内という意味ではなくて、そういう広報的な意味合いがあるんじゃないか。やっぱりいいことをやっておられるんだからという気はしました。

具体的にどうかということ、よく市民会館みたいなホールとか行きましたら、本日の利用状

況とかいって部屋ごとにばーっと団体名とか、というのがばんって出たり、プラスそのポスターとか、今これをやっていますというのが割に大きなポスターがどんと通路に貼ってあって、なるほど、にぎわってるんだなというふうなことを思います。その間、ちょっとこちらの部分では、まだ不足がちではないかなと思ったんです。ただこれは、運営の方が大きなものをわざわざつくって、あるいは昔にしたらちゃんとその掲示板をつくって書いてというような時代ではないと思います。例えばもう、施設、設備としてデジタルで大きくサイネージ、まあ1つあったと思いますけども、それをもう一つ、案内板的なものがあって、単にこちらの運営の方が申し込まれたやつだけでもデータとして打ち込んでいる予定表だけでも、その日にばんと出ているというふうになったらどうなるかなと。いいんじゃないかなと私は思っています。名前を隠して使うということはめったにないことではないかなというふうには思っているんですが、いかがでしょうかということです。

○議長 ありがとうございます。

○委員 どの項目になるのかはちょっと分からなくて、自分はちょっと学ぶような観点から考えたんですけども、もしよろしければ取り上げていただければありがたいです。

これは、ですから、施設整備側の話になるかもしれません。運営の予算でやるべきものではないかもしれないというところがあります。

○事務局 ありがとうございます。一応、どの部屋で何をやっているかというのは、そのエレベーターの前とかにも実は小さいのは置いてるんですけども、今おっしゃっていただいた趣旨としては、もうちょっと分かりやすくとか、ぼって入ってきた人が、こんなんやってたんやと分かるという御趣旨かと思っておりますので、一定そこは、指定管理者側のほうにも、一端こういった御意見を頂戴しているということで調整させていただいて、ちょっとできる範囲でという形にはなるんですけども、どんなことができるのかというのを検討させていただけたらなと思っております。

はじめ入り口で入ってたサイネージ、大きいやつも。

○委員 はい。

○事務局 実は、イベントとかも、図書館主催のイベントとか、実は見られるようにはなってるんですけど、ちょっと操作をしないとそこに行かれへんというところもありますので、それもちょっとうまいこと活用しながら、検討させていただけたらなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○委員 まあ、もう一台買ってあげてください。

○事務局 結構な金額になりますので。

○議長 だから、あれですね、壁面のところには、何かコンサート系か文化、そういう音楽会みたいな感じなやつがあるんですね。大きくポスター貼ったり。

○事務局 そうですね、それこそホールを使う大きな催しのときなどに、大きい看板を出したりするとき当然あるんですけども、会議室何かでやってるとかっていうのが分かりやすいかということ、みんなちゃんと見ないと分からへんというところは当然ございますので。

○議長 はい、分かりました。ありがとうございます。  
誰か、はい、〇〇委員お願いします。

○委員 ごく最近聞いたんですが、高市首相は、首相になる前からのその演説で、必ず社会教育と言ってたんだそうです。その意味は、我々のこの社会教育委員とか、いわゆる一般的な意味の社会教育じゃないようなのを込めているみたいで、社会保障の教育。で、すいません、私はそれを聞いただけで、彼女の演説をどっかで読めたらいいかなって全く読めてないんで、二次情報とか仄聞だけなんですけど、それを言った人は研究者で信頼できるかなと思って、だから、ここにもし加えるところなら、その他のところになるかな。でもまあ、加えなくても、今後のこれの委員のやり方とか、あとここを含めて生涯学習、社会教育の方向性ですかね。それらを考慮したほうがいいかなというのは思って発言しているんです。

というのはまあ、私はここでお世話になって、ここのこの図書館を中心とした形で守口の社会教育生涯学習をやるんだという、その変化っていうんですかね。その改革といいますかね、それらが関わってきて、それは、日本の全体の文教行政とか社会教育行政の方向にもあっているかなと思ってやってきましたけれども、もしかしたら、また少し変わるかもしれないというようなところで、そこら辺はね、情報を集めておいたほうがいいかなと。で、社会保障って何だと。まあ彼女が言っていたものをあんまりここで協議してもあれなんですけども、安全保障が好きですからね。だから、そういうような意味での、あるいは社会的な基盤の保障というような意味での社会教育というふうになるのかどうかというようなところですね。もし、そちらでしたら、今までの演説、どっかで読めるでしょうから読んでみてもいいかなと、私、読んでないんでごめんなさい。

以上で、もし入れるとしたらその他で、社会の保障等のための社会教育について。と意見が出たぐらいか、あるいは何も書かなくてもいいということです。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 今の御意見、ああ、ごめんなさい。

○事務局 そしたら社会、もしも、その何ていうんですかね、こう図書館の評価、もしくは社会教育の中で、その高市首相の発言の社会保障、もちろん単純に社会教育というのであれば、例えば、日本の政治に関する勉強であったりとか、そういったものも当然含まれるわけですから、社会保障、要は日本の様々な制度に関する勉強会というのをしようということも、

これ当然、社会教育に含まれている、今既にもう含まれていることだと思いますので、例えばそれを国のほうが、その社会教育の中でも、今特に社会保障じゃないですけど、金融リテラシーだったりとか、自分自身の投資であったりとか、そういったことも教育の中に入れていこうというような動きもありますから。

○委員 そうなんですよ、こどもNISAですよ。

○事務局 はい、なので、国のほう、もちろん国のほうは、そういう自分自身が社会保障の制度を介して、それに対する、何ていうんでしょうかね、その社会保障に関して税金を支払う側としての勉強であったりとか、もしくは社会保障の制度を活用するための勉強であるとか、様々な観点からそういったものを学ぶアプローチであると思うので、我々としてはもちろん国のほうからそういう指針が出れば、私もちょっと高市首相のそういう発言というか、演説があったって初めて聞いたので、もし演説でそういうことを言っておられるのであれば、高市首相が長くいられるのであればひょっとしたら指針みたいなものが下りてくるかもしれませんが、そういったものがもちろん下りてきたら、我々としても迅速に対応できるようには簡単にできないでしょうし、あとはそうですね、国のその制度がなかったとしても、仮にそういうことをできないかみたいな、話に出たことを学びたいんだけどというような、そういうお声とかニーズがあるようであれば、それはそれで、また何かしら指定管理者との連携の中で、そういう講座をやっていただくであったりとか、そういったことを考えていくというのは、行政としての立場かなというふうに、はい、考えております。

○委員 ですね、というのは、まあ私、別にずっと彼女を追ってたわけじゃないんですけども、間接的というか半ば間接的に、彼女は10年以上前から首相、それを目指していたわけで、そういうので繰り返しそういうことを言っているとしたら、まあ持論かなという、そういうような印象もあったので、ただ共同研究者から言われたことのそういう発言の紹介というだけじゃなくて、ここで出したほうがいいかなというんで発言した次第になります。

○議長 ありがとうございます。

○委員 はい、以上です。あの、今いろいろおっしゃったので、まただからといって、ね、どうなるか分からないですね。

○事務局 そうですね、今だから具体的に、どうこうできるかというようなところはちょっと難しいかもしれないですけども、はい。

○委員 じゃ、ある程度は情報は、そういう点で収集しておいたほうがいいかなという、そんなところ。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 はい、ありがとうございました。

はい、〇〇委員。

○委員 今の御意見でしたら、こういう形といううちに、これは、今、講座もやっていただいている。その講座のところ、そのここにはあまりいろんな講座っていうのは書かれていないんですけども、いろいろな入門的なことだけじゃなく、専門高い、専門性の高い図書館活動を実施するという書き方で、ちょっとここを膨らますといいますかね。

○事務局 そうですね、だから実際。

○委員 この辺りでは、講座を広く。

○事務局 はい、実際、その今の時点で、例えば、そういった講座をするであつたりとか、そういったこと具体には考えてはいませんが。

○委員 はいはい。

○事務局 例えば、国のほうで、例えば金融リテラシー何かも、今の場合は投資っていう考え方がすごく世間の中でも、国のほうでも、いろんな i D e C o であつたりとか、N I S A であつたりとか、税制優遇をしたりしてますんで、それ今の動きがあれば、その国民市民がそういった分野について興味を持たれるんだと思うんですね。なので、社会保障に関する、その社会教育観点から学びというの、一定、何かしらのやはり動きがあつて、そこに関心が集まつて、じゃあ初めてそういったことをどういふような動きを行政としても社会教育の観点でやっていこうかみたいな、そういった観点を整理をしていくつもりなので、今の時点ではあまり具体ではないと思うんですけど。

○委員 ちょっと、ある意味その分野的でも具体では書けないと。

○事務局 そうですね。

○委員 ですから、今、この評価のことでいきましたら、いろいろその入門的なもの、文学とかいろんなことについて入門の講座、あるいは専門講座もやってきているのは評価できるという書き方なんですけど、そこにさらに、いろいろなその講座について、また研究、究学されたいとしていただければというものが、含みがあればいいんじゃないかなと。

○事務局 分かりました、そういうことですね。

○委員 そういう意味に思います。

○事務局 意見としてはあれですね。

○委員 そうですね。

○事務局 今後、さらにいろんな。

○委員 評価としては、そういうことではないかなというふうに思います。

○事務局 様々なニーズに対応できるように。

○委員 はい、さらにというか。

○事務局 はい。

○委員 はい、あまり何でもね、さらにさらにつけて膨らますのがいいとは思ってないんですけどね。宿題ばかりが増えていくというのがいいとは限らないんですが、当然、表現としては、また工夫を重ねていただければというふうな感じを入れればいいんじゃないですかね。

○議長 はい、ありがとうございます。ほかに御意見はありませんか。

○○委員、ないでしょうか。

○委員 はい、全てまとめていただいているので、大丈夫です。結構かと思います。

○議長 ありがとうございます。

○○委員は、ありませんか。

○委員 はい、そうですね。うちの一番末っ子が、今、大学3年生なんですけども、今、学校のレポートをするにも何でも携帯で、スマホでググって調べて、もう貼りつけてという作業が、ほぼ主流みたいなんですけど、図書館を使うんですよ。こちらの図書館に来て、結構専門的な文面の資料を借りて、読み返すという形で、すごく利用もさせていただいているし、ちょうどこちらの図書館ができたとき、中学生だったので、やっぱり浸透はしてるんだなという実感がすごく持てたので、ちょっとうれしい御報告です。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

○委員 議長、よろしいでしょうか、すいません。先ほども今、言っていたいたんですけど、あとの今、講座の話も出たんですけど、今後の動きとして、今のお話にも関連するんですけど、大学生とかというの、AIについてですね。今もう、これ最近本当に学習の仕方も変わってきているということで、中学生なんかも自分が回答した、その問題文も含めて回答そのものをAIにほうり込むと、どこが弱点であるかとか、それを俯瞰するために問題を自動的につくってもらうような、今、いわゆる学習の仕方もかなり変わってきて、AIの使い

方を間違えると、またおかしな方向に向くということで、今後、私たちの生活にかかせない  
というか、どうAIと向き合っていくかというのも本当に出てくるのかなと。

諸外国と比較すると、日本はまだ大分遅れていると言われていた中で、いろんな法整備  
あるとか、使い方というのは、今後、本当に実際、生活にね、どんどん入ってくるのかなと  
思うので、私、まだかじっている段階でどうやって使っていくべきなのかなとか、もう本当  
に文章なんかも簡単に添削もしてくれますし、全てね、挨拶文なんかも勝手につくってくれ  
るようなね、それを全部頼ってしまうと、人としての思考というか、自分の感覚、感性であ  
るとか、そういうものを全てもうね、委ねてしまうような形で、感性の部分でいうとAIは  
苦手としますけどもね。そこそこ感情とかそういうところも含めて、つくっていくのかなと思  
って、今後またそんなところの学習というか、生涯学習との絡みをそういうところもまた考  
えていく必要があるのかなと思うので、将来的なところでいくと、またそういう視点につい  
ても触れていくことになるのかな。これも、今の時点でどこまでを明記するというか、そう  
いうところもあると思うんですけど、ちょっとそんなところも思った次第です。

○議長 はい、ありがとうございます。

○○委員、どうでしょうか。

○委員 この間、以前に出ていたものを本当にうまいことまとめてはるなと思って見ていた  
のと、学校司書講習会が確かになかったなと今年は、というのは思ったので、できたらまた、  
学校司書さんたちと連携をしていただけるとありがたいかなと思っています。

学校司書さん自体の集まりもなかなか取れなくて、学校教育が主催するというのもあるん  
ですけど、できたらそこに図書館でやっていただいたりとかして、学校とつなげていただけ  
ると大変ありがたいなと思っています。

○議長 ありがとうございます。

○○委員、どうでしょうか。何かあれば。

○委員 そうですね、今の本当によくまとめていただいているふうにも、この運営側が効率  
化というところで、今まで自習室というものが自由に使えるようになったんですね。それが、昨年1  
0月から予約制というのを取り入れて、それで最長2時間、後に利用者がなかったら延長が  
できるんですけど、それでやってから非常に利用の仕方がよくなっているかなというふうに  
思いました。ちょっとこれに入れるような内容じゃないんですけど、ちょっと実態として、  
前に参加したときに利用しているというふうなことを言ってたんですけど、そのときに自  
習室、結構、本当に自由に使われとって、いやこの人寝てるやんとかいう方でもずっとそれ  
使ってはったんですね。それで今回、昨年10月から、簡単に予約はできるんですけど、  
それをすることによって、本当にそれを利用している人が使えるてるといふようなところが、  
本当にそういう使い方はいいなあというふう感じてます。

○議長 はい、ありがとうございます。

○委員 それと、1つちょっとトイレ、あそこの1階、2階のところの多目的トイレってあるんですけど、あれ本当に車椅子の方がちゃんと利用できるかなというような、ちょっと懸念がありまして、というのが、ドアが非常に重たいんですよ1階の。

○議長 ああ。

○委員 あれ本当に、その車椅子の方が使えるかなというのと、入ったときに、かばんとかを引っかけるものが、そういうフックがなくて、かなり台の上に、あそこに置くのかなと思うんですけど、そこってこんなん置かれへんというふうなところがありますので、引き続き、ちょっとその辺り、チェックいただきたいなというふうに思います。

○事務局 承知しました。

○議長 はい、ありがとうございます。

○○委員さん、どうですか。

○委員 私も本当に、前回のこともきちっとまとめていただいて分かりやすいなと思います。私も同じように、前回のA Iの話がちょっと出たと思うんですけど、市役所という場で市民、今も様々な困り事というか現実とかというのが、例えば、ふと考えているだけなんですけれども、A Iというのは、そのデータを積み重ねていくということですよね。たくさんのビッグデータを実際のところ、人々が何を欲しているかというところ、それを見ていく。で、ほぼ正しいだろうという回答がA Iとしては出てくるみたいな、そういうところやから、そのビッグデータをあとどうするのかとか、ちょっと分からないんですけど、やっぱり市民のそういう困り事とか、声とか、求めているものとかを積み重ねていくというか、またそれに対するアイデアとかこういう場でもそうですし、いろいろ出ていると思うんです。でも、今までであれば、それはそこだけのお話で、結局それどうなったっていったら、進んでいることもあるけど、このまま何かずっと流されていることもあるなということもいっぱいあったと思いますけど、何か生涯学習という部分もそうですし、少しずつ市民の現実が可視化されていくような、何かそういうものっていうのはないのかなって思いました。皆様のお話をお聞きしてて、はい、直接ちょっとここと違うかもしれませんけど。

○議長 はい、ありがとうございます。

○委員 今、いいですか。

○議長 どうぞ。

○委員 今、○○委員が言われたように、A Iの利用というのは、やはりかなり有効であるなというのは感じるんですね。例えば、前回、議事録というものをずっと文字起こしでしていただいたと思うんですけど、あれでも文字数としては6万ぐらいとなったんですけど、あ

それをじゃあ、あれをそのままいただいても、ああ確かにこんなことを言ってたなというふうなところで見て取れるんですけれど、それらをちょっと事務局には提供したんですけれど、A Iを使ってほんの数秒で要点をまとめてくれるとか、そういうふうなのがあるんですね。そやから、この図書館で利用するとしたら、アンケートってありますね。あれをもうもっと前回のときにもあったように、もっといろいろな意見を種類を集めるという手段は一つそれを考えるのと、それをどう分析するかというふうなのも、こういうA Iというのは非常に有効かな。そしてさらに、言ったらほかの図書館のそういうような情報とかと合わせて、この守口の図書館で、よりいいような対応とか、それとか古い、ここはちょっと弱いなというふうな分析なんかも、そういう利用の仕方もあるかなというふうには考えてます。

○議長 はい。

○委員 今、利用者の声が、ちょっと全体的には少ないかなと思いますので、それは本当にやるのはもっと収集しなければいけないとは思っています。

○議長 はい、ありがとうございます。

○事務局 A Iに関するお話、社会教育という観点が入れば、先ほど〇〇委員が言われたように、A Iを学んでいくとかという、それはまた多分これから、いろんなニーズに応じて、〇〇委員がおっしゃってくれたように、今はそういうニーズに応じて行政としても講座をするだったりそういったことを考えていくような分野になる。

現実問題、今実際に行政とA Iという形で、守口市の場合はA Iを幾つか活用はしております、まず内部の事務についてはA I－OCRであったり、議事録の作成というか、文書作成とかもA Iを行政向けのそういうコンテンツをトライアルというような形でありますけれども、いろいろ試しに使ってみたりとかというのをDXの担当部のほうが勧めたりもしています。

市民向けの形でいきますと、一定、まだ何ていうんですかね、その施策反映というところまでいくのが、ちょっとなかなか難しいところなんです、A Iチャットボットを守口市のホームページであったら、見てもらったら、もり吉が何か御用ですかみたいな、あれは、ちょっといろんなことを聞いてもらった上で、それに対して回答して、回答できないものであったりとかっていうのは一定データとして集めて、例えばこういう質問に対して回答できないのがあるのでっていうことで、新たにつくっていったりとかいうことで、一定、その学習と適応性をブラッシュアップしていつている。そういったものが現実問題あったりもするので、これから、なかなかデジタルというのはセキュリティーの観点からも、僕らも自由に導入っていうのがなかなかできないので、その辺りは、国のいろんなデジタル庁の方針であったりとかというものも踏まえて、遅れないように今は対応していこうというふうに対応はしていると思いますので、はい。適宜、一応一部、活用している部分は、もうちょっと社会教育という観点からも、大阪とかの状況にも応じて、市民向けに何かしら行く必要があるんじゃないかなというふうには考えております。

○議長 はい、ありがとうございました。

一応、この件では、もう御意見は別にないでしょうか。  
じゃ、続きますして。

○事務局 すみません。

○議長 はい、ごめんなさい。

○事務局 今回の御意見、たくさん頂戴しましてありがとうございます。その中で、反映させていただくものであるとか、修正させていただくものもございいますので、最終的にその修正部分を議長と最終調整させていただいて、この社会教育委員会議での答申というような形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員の声「異議なし」)

○議長 私自身は、立派にこうね、作成されているものというふうに感じておりますので、みんなここで参考にされて、こういうところがあったら、ちょっとこういう上澄みを吸うっていうんですか、そういうのが必要だとか、いろんな御意見が出ましたんで、事務局のほうもちょっと後はひねらんとあかんなどというような感じのところもね、実際はあるやろうというように思いますので、気がつけば、こういうところはこういう方法でやったほうがええんちゃうかというような意見がありましたら、また事務局のほうに一報していただければ、またそこは参考にさせてもらうというように思いますので、皆さん、よろしく願いをいたします。

○委員 では、最終は議長一任ということで。

○事務局 よろしいでしょうか、はい。ありがとうございます。

○議長 続きますして、議題2の令和7年度守口市社会教育関係団体に関する補助金交付状況について、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 はい、ありがとうございます。

それでは、令和7年度守口市社会教育関係団体に関する補助金交付状況について御報告させていただきます。補助金交付状況の一覧表を御覧ください。

令和7年度第1回目の会議の際に御意見を頂戴しました社会教育関係団体に関する補助金の交付につきまして、会議後に教育委員会において交付決定をし、請求のあった団体から順に補助金の交付をさせていただいております。

事業が終了した団体につきましては、順次報告書を提出していただくよう周知しております。

報告書等につきましては、来年度の第1回目の会議の中で、また報告のほうをさせていただきます。

なお、一番下の守口市無形民俗文化財寺方提灯踊り保存会の補助金額でございますが、守口市生涯学習援助基金活動助成金審査会の審査において、最終的に金額が変更となったことから、もともと前回の会議のときには交付予定額が申請額の19万6,000円となっておったんですけども、最終的に19万5,007円に変更となっております。御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長 はい、ありがとうございます。この件について、何か意見はあるでしょうか。

○委員 はい。

○議長 はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 すいません、ちょっときちんと聞くとところは聞いておかなきゃいけない内容なので、特に今年、交付決定はいつもよりか遅れたんじゃないかなと思いますが。

○事務局 はい。

○委員 何月頃から交付決定というのは、交付申請を受けたのは、受け付けているのは会議より前に申請だったのかと。

○事務局 そうですね。

○委員 実際に、だから割に速やかに交付決定ができましたでしょうか。

○事務局 交付決定自体は、前回の会議が10月10日、この社会教育会議が10月10日だったかと思っておりますので、その後、すぐに事務手続を進めまして、最終的に交付決定をさせていただいたのは、10月16日に各団体に交付決定をさせていただいているというところでございます。

○委員 はい、ありがとうございます。まあ実際には当然、団体にそれは、いただけるものか、いただけないものかで大きく違って、どちらでもできるんだというような態度ではないわけで、ですからこそ補助を頂けるわけですけれども、それについては、今年みたいなことがないようにしないといけないなど。これについては、もう終わってしまっていますよね。幾つかの団体については事業も既に終わってしまった。結局は、もらえなくて借金がきれいになったみたいなことにならないために、社会教育活動が足を引っ張っても何もならないわけなんですけれども、そういうことのないように、これからしなきゃいけないかなという我々も思いますので、その事務の流れについては、速やかにできるように、またお願いしたいと思います。

あと懸念しておりますのが、申請自体お願いしてますように、申請する場合に、まだ本当

に細かいとこまではなかなか予算が詰め切れないというのが当然だと思います。そのときに、口出しは行政としてはできないと思いますけども、いわゆる団体側の要望に応じては、これは何ぼでもいろんな市が助言ができるという指導はちょっと難しいけども、助言ができるわけですから、どうぞ市民からも疑われるようなことがないような、その補助金内容について、ぜひ助言を丁寧に、私はあまり丁寧という言葉は好きじゃないんだけど、密にといいますかね、相手方もそういうことを進めておられる、事務方の方かもしれないのですが、そういう方ときちっとやって、有効に使われるようにというふうにさせていただかないといけないかなど。前回のトラブルといいますかね。いう中でも、結局申請したけれども内容的にはちょっとあってなかったから却下しました。却下じゃないね、返しましたというようなことやってたら、一体何を基にそういう請求をしたんだということはおかしいんじゃないかと。実態ない方向で請求してるんじゃないのかというお互いがまた市民から出されるんだと思います。ですから、私はその細かいことを言ってるのではなくて、その団体さんがこういうことをやってみたいというときに、じゃあこれはできるんじゃないですかとか、これならば確実に補助させていただけるんじゃないですかというふうなやり取りをやっぱりやっただければと思っています。現実もあると思いますけれども、そこをそれぞれ、一旦そういう疑いの目がかけられたといいますかね、税金の使い道、いいんですかというふうに言われたというふうに思いますので、そこは綿密にまたお願いをしたいというふうに思います。

もしも、これもう終わってたら、報告も出てきてるとも思いますけども、報告の中で、やはりそこは疑義があれば、きちっと修正をしていただいて、きちっとした報告書といいますかね、いうもので処理をしていただけるようお願いをしたいと思いますので、すいませんがよろしくお願いします。

○議長 はい、ありがとうございます。何かこの件で、御意見のある方はいらっしゃいますか。

○委員 すいません、質問を忘れておりました。

○議長 はい、〇〇委員。

○委員 文化財研究会、交付をまだしてない。

○事務局 はい、はい。

○委員 ということなのですが、これはどういう流れなんですか。

○事務局 一応、交付決定をさせていただきまして、請求書等のその書類をお渡しさせていただいているところなんですけれども、まだ、研究会さんの事務手続上、請求書をこちらのほうにまだいただけてないというところで、連絡等はさせていただいているんですけども、もうすぐ出てくるかなというところで。

○委員 そしたら、申請どおりされるだろうと。

○事務局 そうですね。はい、実施自体は確実にされるということでお聞きしております。

○委員 はい、はい。

○議長 ほかにないでしょうか。なければ、次に行きたいと思います。

続きまして、議題3、その他として事務局に報告をお願いいたします。事務局、お願いします。

○事務局 資料の機関誌『社教情報』第94号の案内を御覧ください。こちら、大阪府のほうから社会教育委員の皆様にご案内がございましたので共有させていただきます。

御購入御希望がございましたら、19日、月曜日までに御一報を頂きますと幸いです。

もし、現時点で御購入を希望の方がいらっしゃいましたら、本日、会議後にお声かけをいただいても結構です。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ちょっと皆さんにお願いがあります。それは何かといいますと、1年間に大阪府が主催するとか、そういうようなケースで研修というものがあります。研修に皆さん忙しい身でありますので、なかなか行きづらいところがあるやろというように思うんですけども、ちょっとできたら年1回ぐらい行ったろうかというような気持ちでも結構ですのでね、そういうところで参加されて、いろんな勉強になるやろというようなこともありますので、できたらそういうような気持ちで研修をたまには参加をしていただきたいというように思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

その他で何か、自らが地域で活動をされたりとかいうようなケースがあれば、ちょっとおっしゃっていただければ、皆さんそれが、社会教育として、生涯学習として活躍のできる場につながっていくんじゃないかなというように思いますので、何かあればおっしゃっていただければ幸いかなというように思います。

○委員 よろしいですかね、すいません。

○委員 私もというか、昔からもそうですが、昔、研修というか大学で教わった社会教育から変わってきてるのかなというふうに思ってます。その頃、私が若い頃ですが、その頃ですとやっぱり生涯学習のほうへどんだけシフトできているかというようなことがあって、それに対してのその施設も含めたいろんな研究もされて、実践もできていて、すごいなということで、前にも申しましたが、もうこれは、学舎連携とかじゃなくて、学舎融合であって、でもそれこそ、もう融合も超えて、すっばりと人間の人生自体をひっくり返して、やっぱり生涯学習だという意味合いの生涯学習というふうに習ってきました。

ところが現実、どんなふうに施策をされていくのかなって見ていると、学校教育は学校教

育で、単純に法律どおりやっていますとか、あるいは、文部省の言うとおりにやっていますみたいなことばかり。それでいて、子どもたちを見ていると、そこでは、その世話し切れないものがたくさん。学習についても、もうあふれているんじゃないかなというぐらいいて、教科学習でも何かもうあふれているんじゃないかみたいな危機感を感じてしまう。先生方も大変だろうと思いますが、今その先生が、先生方が、そこを整備しなきゃいけないという話は、国において出てるけども、そんなこと整備できるのかなと逆に思って、それから、でも整備してあげたときに、それで学校がすることと、とかいう何か、分けてはりましたね。それは、学校がすることじゃないっていうことは、誰がやるんですかということについて、本当に責任ある、その制度設計ができていけるのかなという、すごく不安であって、行政側から言わせると、それを地域と結びつきだと言うけども、どこにそんな地域なんてあるんですか、というようなことを思います。

研修のお話をされましたけれども、その社会教育委員研修に行っても、何かそこら辺でちょっとマッチングした例だけを聞かされて、それたまたまじゃないんですか、というふうにしか思えない。たまたまできた実践報告で、それ全国でできると思えますかというようなことを介したときに、非常に不安です。

○議長 はいはい。

○委員 やはり、子どもの教育というのはどこへ行っても同じ量、本当は同じ量、同じ質のほうのを与えてあげたいんです。でもそれは、制度として、もっとやらなきゃいけないというの、そういうときに社会教育側っていうか、側からは何をすればいいのかなということを感じるし、もしかしたら社会教育委員がもっと意見しなきゃいけないのかもしれない。行政はこういうことをしないといけないんじゃないかというふうなこともあるんじゃないかなというふうに常々思ってしまいます。そこをまた、意見をお伺いしたいし、行政として進んでいくことがあれば教えていただきたいなというふうに思っています。

早速でも、孫がもう一体部活が続くのかっていう話になってしまっていて、結論から言うと、お金を出せばできるんじゃないみたいなことが結論なんです。孫がやりたいことをやりたかったら、お金を出してやれというふうになってしまうんじゃないかな。あれって、そうすると、学校で部活をやっていたもともとの意味は、そういういろんな活動の、文化活動も含めて、運動も含めて、入り口をつくってあげられたのが学校だったんですよね。じゃないんですか、私はそうでした。自分が、その今の趣味とかずっとは入れてこれたのは、学校の部活動だったんです。だから、そういうことを考えたときに、非常に不安です。

子どものニーズに応じて、子どもニーズじゃないですよ。場所がないとニーズなんか生まれません。ということもただ今までは学校が一生懸命やってくださってた分が、本当にどこでやるんだということも本当そんなもう、現状はどうなんですかねとお伺いしたいところです。守口ではどこまでできてるんですというふうなことも、本当は教えていただきたいところです。いや、自分の不安ばかりを述べておりますけど。

○議長 いえいえ。

○委員 いいでしょうか。

○議長 はい、○○委員どうぞ。

○委員 言っていただいたの本当に、本当にそうだなって思いますし、先ほども図書館の使い方とかをね、考えても、その今の子どもたちは日本の教育に関する様々な教科書とか教え方とか、そういうのはすごいと思うんですよ。世界から見ても、ほぼ手記事実もしっかりしているし、それだけのものがあるけれども、今、その学校の中で学ぶっていうことに均一で感じるままにということに、どうしても入ってない子どもたちもどんどん増えている。

あと、学ぼうと思ったら、割と近くに学べるツールがある。真剣にね学ぼうとか、ユーチューブなんかにしてもそうですし、いい面、悪い面がありますけれども、知ろうと思ったら知れるという中で、子どもたち自身も、今これだけ全部やりなさいという教育ではなくて、自分がどう、じゃあその課題に向き合っていくかという力を伸ばす教育のほうにいつているのかなって。意外と子どものほうがよく見ているというか、先ほどのAIにしてもそうですし、そういう機器に対する距離感、これは危ないぞとかいうのも、反対に子どもに教えてもらいたいなね、おかんもうやめときみたいなの。巻き込まれるぞみたいなのが、かえってそういう危機意識も高い。だから、すごく思うのが、今、言っていただいたようなことを例えば守口の子どもたちが、図書館で年に3回か4回でも、現実の今社会で起きていることとかをどう考えるみたいなの、もう現実すごいですよね。世界中どっかで戦争が起きてるし、今までの私たちのアメリカに対する考え方がね、もうひゃーって感じだし、そういう何か危機感とで、いろんなことが変わっていくということは、子どもたちもすごく分かっていると思うんです。いろんなニュースも見ているだろうし、親御さんの言葉なんかからも感じてるだろうし、だから、その子どもたちが今のこの現代、自分たちが生きている世界の中で、実際どう思うみたいなの、何か話合いみたいなの、そういうことに興味がある方たちの場をつくっていただいて、例えば、私たちみたいな社会教育委員が、子どもの意見から学ぶというか、そんなことを考えているのみたいな。大人が見たらこうやけど、子どもたちはそれがこう見えているんやとか、何かはっきり言って、こういう勉強の場もすごく大事だと思いますし、一緒にね、何回も行かせていただいて、すごく学びにもなってますけど、最近思うのは、やっぱり同じような感想で、うん確かによく分かるけれども、現実が変わり過ぎてて追いつかないみたいなのところもあるので、何かそういう子どもから学ぶ、次の若い世代から学ぶっていうことに重点を置いたような何か場所。図書館であってほしいなっていうように思いますね、すごく。

○議長 はい、ありがとうございます。まあ、守口の生涯学習、社会教育というものに関してはね、非常に私は、私個人は、もうよくやっているとこのように感じています。ただやっぱり、個々にいろんなところに場に出られて、実際にもまあいうたら達成感というものがないと、研修で終わってしまうというようなケースというのは、これはもういっぱいやろうと思うんです。しかし、現状を見てれば、私は生涯学習というものは、もうすばらしいものやと、言わば他市には負けないぐらいのね、活躍をされてはるやろっていうように思ってます。ただ、人間やから、欠けている部分というのは絶対にあるんですわ。どんだけす

ばらしい行政感を持ってやっててもね。それは、もう絶対、今後でやっぱり行ったらどこかで頭を打つ。またそれは、課題として残していけば、またこういう場でみんなで力を合わせてやっていくなら打破していけるだろうというようなね、思いがありますんでね。

まあちょっと堅い話ばかりじゃなしに、12月のちょっと頭のほうで、花野職員と私が、大阪のところに主催は中之島図書館であったんですわ、研修が。それから、大和大学の教授がやってくれはって、ほんまに社会教育、生涯学習というのは、何よりも一番難しいやろうと、それはやっぱり何やねんっていうような話になった場合、学校は学校教育ですと。ね、家庭で教えるのは母親、父親、まあもうね、そういうような段階を追っていくと、これも家庭教育、家庭で子どもに教えているというようなところ。ところが、生涯学習、社会教育というものは誰がやっているねんと。極端な言い方をすれば、その2つをのけた後の人は、どんだけ数が多いか。その生涯学習、これはもう行政がやってくれるもんやというように思ってる。ところが、やっぱり意欲のない人はそうじゃないはずですねん、いろいろね。だから、そういうところで花野さんと一緒に行かせてもうて、頭打つなど、いろんなことがあって、これからお互い頑張らなあかんというような話で守口まで電車に乗ってきて帰りましたがね。やっぱりそういうところで行って、やっぱり頭を打つような問題提起をされていくというようなことをやっぱりそれを打破していかんとあかんねんと、社会教育委員は。生涯学習としてどのようにこれから捉まえていくねんと。というようなことが、非常に大事だなというように思いますので、生涯学習、そのまま字のごとく、死ぬまで勉強をやっているというのと一緒でね、いうたら。やっぱりそういうやっぱり意欲を持って、やるかやらんかと、いうようなことが、これからやっぱり課題やというように思いますんで、これは一生やっているような課題ですわ。言え。だから、私は守口の生涯学習、いわゆる社会教育委員も含めね、やっぱり立派にやっとなんじやないかなというように思いますんでね、何かせやから、ちょっとおかしいことがあればね、お互い共通したやっぱり捉まえ方をしてやっていくのが一番かなというように思いますんで、まあできたら、そういうようなことで、皆さんよろしくお願いをいたします。

あ、早速、文句あるんかな。

○委員 いえ、コミュニティ協議会も生涯学習になるんですか。

○事務局 所管という意味では、別に。

○委員 所管というか、ばっくり、ばっくりと。昔、婦人部とかね、女性のそういう団体があったときは、生涯学習にも入ってましたよね。そういう意味で、地域のそういうコミュニティ何かというのは、生涯学習とはまた別。

○事務局 そうですね、実際にある種、その町会であったりとか、そういうその自治組織になるんで、イコール社会教育団体、生涯学習団体になるかと言われると。

○委員 直接ではない。

○事務局 直接的に、イコールというわけでもないのかなと。ただでも、いろんな活動を自治組織でされておられますから、その個々の活動を見たときには、これは生涯学習が所轄するのかな、これは社会活動だなみたいなのはあり得ると思いますけど。

○委員 活動内容によっては、生涯学習。

○事務局 そうですね、その団体がイコールじゃなくて、ちょっと違いますけども。

○委員 うん、それは理解してます、はい。

○事務局 はい。

○委員 で、教育委員会のほうからCS、コミュニティースクールの制度ってありますよね。で、それも各小学校区に中学校区にあるんですけども、結局はすごい地域が、もっと学校を盛り上げてあげようという、どういうんですか、現役をちょっと離れた方とかがすごいサポートしてくださったりとかいうシステムですよね。で、そういう制度があるんですけども、なかなか活用されてない。実際、私、PTA協議会のほうでいろいろみんなて話をしても、これって本当に要るのっていうぐらいの段階に、今なっている校区がすごく多くて、PTAのほうは生涯学習のほうで、ずっと子どもたちがよりよく学校生活を送れるためにという活動をずっとしてるんですけども、その中でCSは会議します。メンバーは、ほとんどお孫さん、ひ孫さん世代の方とか、地域の結局は実権を持っておられる方々が代表とかを担っているんで、ちょっとかけ離れてるんですよ。でも、それでも会議、回数をもって何かやったらそれでオーケーみたいなシステムに、今なりつつあるんじゃないのかなというのがすごく懸念されてて、で、金田小とかね、校区によってはすごく盛り上がって、子どもたちを喜ばしてくれるイベントをばんばんやってくれるような校区も。

○委員 はい、あるんですけども、会議をして大人が集まるフォーラムとか、集会だけして、はいこれで今年1年頑張りましたみたいな、何か1つイベント打つといたらいいやろみたいな感じの校区もあります。

○委員 校区によって違うよね。

○委員 そう、校区によって全然その内容も違ってて、あまり求めないでくださいと言われる校長先生もおられて、そこで発言するなど。はい、なので。

○議長 ええ。

○委員 それね、ちょっと。

○委員 うん、ちょっとおかしいなと思う。そう、そうなんですよ。だから、ややこしくな

るから、もうその会議ではもう、はいはいと返事をしといてくれみたいなね。そういうふうなので。

○委員 地域差やね。

○委員 そう。実際、役に立っているのかって考えたら、役に立ってないCSですよ。結局は、つくりなさいと言われてつくって、会議をしなさいと言われて会議回数を持って。で、実績できているかといったら、私は子どもたちにどう反映しているんやろうって。だから、その委員の方々は頑張られているとは思いますが、はい。実際、そこで何ができているのかなといった、すごく不思議なCSやなというのを感じて、今度、市Pの中でも各学校区にアンケートを採って、どんな活動をされてますか。どういうふうに役に立つ、役に立って言ったらず弊があるかもしれませんけども、子どものためにどういう動きができているとか、何か協力体制はどうですかとか、いろいろアンケートを採ってみようと思うんですけども、ちょっと絶望されて、PTA会長が参加してない会議とかもすごくあるんですよ、その中に。だから、逆にそれを続けていてどういう成果が出ているのかというのをCSの全体の皆さんは何も知らない。よそは何をしているかも何も知らない集まりになっているので、だから、それをやっぱり、小さいときからそういう地域で育てられたら、また結果、すごく地元が好きな地域の子どもたちが増えていくやろなと思うんですけども、そういう活用のされ方もされてないっていうのがすごく残念で、以前。

○委員 そのすいません、CS、コミュニティースクールは。

○委員 そうなんです。

○委員 対象は、みんな行きたい子が来られる。

○委員 じゃなくて、中学校区でそれが持たれてて。

○委員 はい。

○委員 昔の連携推進協議会の。

○委員 そうそう。

○委員 昔の。

○委員 形が変わったんですよ。

○委員 ああ。

○委員 昔、連推協ってあったんですよ。

○委員 はいはいはい。

○委員 中学校。

○委員 昔。

○委員 そっかそっか、子どもたちがというよりは、連推協のことがCSになったと。

○委員 そうそう。

○委員 そうそう、そうです。

○委員 で、子どもたちのことを考えようという。

○委員 連推協がほんまになっているとか、それはでも、本来のコミュニティスクールとちやう。

○委員 コミュニティスクールという名前やったね。対象は子ども相手かな。

○委員 ああ。

○議長 ちょっと〇〇委員、どうぞ。

○委員 先ほどの最初のほうの点で、一応、2つの主な法令があって、社会教育法にのっとりたら、最初に言ったところは社会教育行政の管轄じゃないんですが、生涯学習推進法がありまして、それらの民間を全部含めてますからね、生涯学習推進法にのっとりたら、ある程度、教育行政も関われるかな、どうかなという。そこら辺がもう具体的には、それこそ事務と言いますかね。行政で考えてもらったらいと思うんですけど、生涯学習推進法と社会教育法と2本柱なんで、もしそういう点で要求とか、これだってね、社会教育じゃないのとか言うんだったら、そこのすり合わせが必要かなというのが1点ですね。

○事務局 今は、恐らくそのCS、あるいは連推協からのCSっていうのは、守口市では明確に教育委員会の。

○委員 そうですか。

○事務局 はい、所管という形にはなっているんで。

○委員 なっている。

○事務局 そこに対する御意見ということであれば、もちろん我々に言っていただいても結構なんですけど、担当課にすぐに情報提供とか。

○委員 最初言ったのは、CSじゃなくて、コミュニティセンターとか言ってなかった。そうでもない。

○事務局 コミュニティスクール。

○委員 コミュニティスクールがCSですか。

○委員 はい。

○委員 じゃ、ごめんなさい、余計でした。もう一点は、子どもにというようなところで思ってたんですが、私なりの経験ですとね、80年代のバブルから90年代に一貫して、バブルの影響があって、学生はどうしようもなかったんですよ。その学生は、当時、20代ですけども、今当然、40代とかあるいは50代ぐらいで、これはまたね、文教行政批判なんですけど、周りにゆとり教育があったんですよ。バブルのときとゆとり教育と重なりあって、大学から見たときに、本当にもうね、私は絶望的なとき。で、2000年代に入って、本省のほうが少しずつ是正してきまして、学生のその雰囲気としましたら、2000年代の半ばぐらいから少しずつ変わってきて、で、2000年代の半ばって20歳ですから、当然、今は40代ぐらいで、だんだんだんだん学生の威力ですかね、それが違うんで、そういう意味で、バブル世代とかゆとり世代の人たちの親は、あるいはおじさん、お婆さんは、子どもから学んだほうがいいっていうのは賛成です。

以上でございます。

大学に行って、そのときはやる気なくなりましたね。

○議長 ああ、そうだったんですか。

○委員 もっと言うと、男子学生は、ほぼ90%か100%駄目でしたね。で、女子学生の中には、一、二割ぐらい一生懸命真面目っていうのがいて、あとは留学生は、特に隣の国々から来ている留学生ってハングリーでしてね、全然目の色が違うんですよ。こんなんですから、本当にごめんなさいね。日本がGDPで追い抜かれて当たり前だと、以上で、もうやめます。

○委員 ああ、暗くなった。

○委員 本当にもう。

○議長 こういうことでね、いろんなこうね、意見が出て。いや、やっぱり難しさもあればね、簡単に言うこともあるやろうけども、これがやっぱり生涯学習なんかだと、今改めて思いますね、うん。だから、やっぱり社会教育委員が、やっぱりほんまに頑張っていたいで、今以上の成果を出していただくということがね、みんな守口市の社会教育委員に聞いたら何でも知っとるぞと言われるようなことに、やっぱりね、自分らもそういう邁進をしたいし、やっぱり生涯学習というのは、もうアバウトな面も結構あるわけですよ、言うたらね。何もそのいうたら語る教育委員会ががんじがらめになっている法で争うようなそんなことじゃなしに、社会教育委員というたら、もう取りあえず、難しくなって、なる、は、いっぱいや。やっぱりそれが終わったらどうしていくんやというのがね、やっぱり私らに与えられた課題かなというように思いますし、それに向かって邁進していかんとあかんのやろうなというように思いますんでね。これからがやっぱり、事務局のやっぱり生涯学習課ね、それと社会教育委員というのが、もう共有したやっぱり考え方を持ってやっていくというのが一番かなというように思いますので、事務局のほうにもよろしくお願いしときます。

それではもう今日は、そこそこ時間も過ぎてますんで、もう終わらせていただきます。ありがとうございました。以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

これで、令和7年度第2回目の守口市社会教育委員会議事を終わらせていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございました。

次回の開催につきましては、3月を予定しておりますので、後日、事務局で調整の上、改めて御案内させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局 本日、前回、〇〇委員から御提案ございました図書館で開催させていただいているところでございますね。せっかくの機会ですので、よろしかったら御見学していただきましたらと思いますのでよろしくお願いいたします。